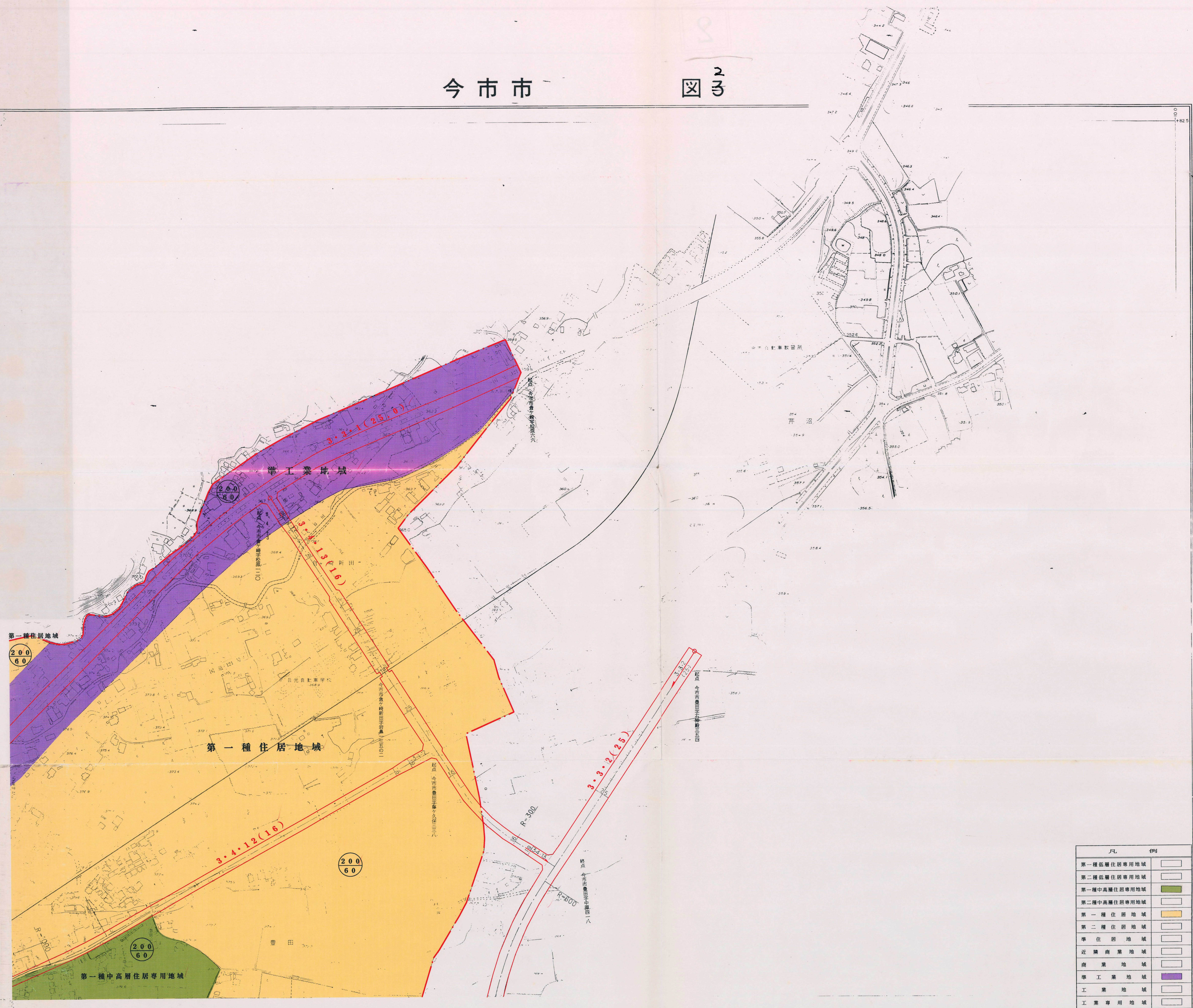


今市市

図 3



凡 例	
第一種低層住居専用地域	
第二種低層住居専用地域	
第一種中高層住居専用地域	
第二種中高層住居専用地域	
第一種住居地域	
第二種住居地域	
準住居地域	
近隣商業地域	
商業地域	
準工業地域	
工業地域	
工業専用地域	

昭和57年3月 C-6(1538-1540), C-7(1575-1578)
昭和57年3月 ステレオコンバーター、ステレオプロッター
昭和57年3月
平成4年12月 C-5(1607-1608), C-6(1634-1640)
平成6年2月
平成5年12月

投影 横断法
基準点 国土地理院の三角点及水準点
座標系 東京系
方眼 縦横0.5mm間隔
等高線 2m間隔

縮尺

1:2,500

※本図は、建設省より提供を受けた資料に基づき作成されたものである。
※本図は、建設省より提供を受けた資料に基づき作成されたものである。
※本図は、建設省より提供を受けた資料に基づき作成されたものである。